

射水市教育委員会 10月定例会次第

日 時 平成 27 年 10 月 29 日(木)

午前 9 時 15 分 学校訪問 片口小学校

午前 10 時 30 分 会議 片口小学校体育館 多目的室

1 会議録の承認

2 議案

(1) 射水市教育委員会表彰規則の一部改正について 資料 1

3 各課等の連絡事項及び報告事項

(1) 平成 28 年度予算編成方針について 資料 2

(2) カニ学校給食の実施について (学校教育課) 資料 3

(3) 射水市生涯学習フェスティバルの開催について
(生涯学習・スポーツ課) 資料 4

(4) 教育委員会行事予定 資料 5

4 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 () 時 分 学校訪問

議案第 2 1 号

射水市教育委員会表彰規則の一部改正について

射水市教育委員会表彰規則の一部を次のように改正する。

平成 2 7 年 1 0 月 2 9 日提出

射水市教育委員会

教育長 長 井 忍

射水市教育委員会規則第 1 5 号

射水市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則

射水市教育委員会表彰規則（平成 1 8 年射水市教育委員会規則第 1 6 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条を第 1 0 条とし、第 3 条から第 8 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 2 条の次に次の 1 条を加える。

（欠格条項）

第 3 条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者については、表彰しないものとする。

- (1) 刑事事件に関して、現に起訴されている者又は刑に処せられた者（刑の消滅した者を除く。）
- (2) 破産者
- (3) 市税の滞納がある者又は市税に関し申告期限内に申告がない者
- (4) その他表彰することが適当でないと認められる者

附 則

この規則は、平成 2 7 年 1 1 月 1 日から施行する。

議案第 2 1 号

射水市教育委員会表彰規則の一部改正について

(説 明)

現行規則に「欠格条項」を加えるため、所要の改正を行うもの。

1 改正内容

現行の規則に「欠格条項（一定要件に該当する者については、表彰しないものとする条項）」を加える。

2 施行期日

平成 2 7 年 1 1 月 1 日

射水市教育委員会表彰規則(平成18年射水市教育委員会規則第16号)新旧対照表

現行	改正後 (案)
<p>第1条～2条 略 (新設)</p> <p>第3条～第9条 略</p>	<p>第1条～第2条 略 (欠格条項)</p> <p>第3条 <u>教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者について</u> <u>は、表彰しないものとする。</u></p> <p>(1) <u>刑事事件に関して、現に起訴されている者又は刑に処せられ</u> <u>た者(刑の消滅した者を除く。)</u></p> <p>(2) <u>破産者</u></p> <p>(3) <u>市税の滞納がある者又は市税に関し申告期限内に申告がな</u> <u>い者</u></p> <p>(4) <u>その他表彰することが適当でないと認められる者</u></p> <p>第4条～第10条 略</p> <p>附 則</p> <p><u>この規則は、平成27年11月1日から施行する。</u></p>

射 財 第 7 6 号

平成 2 7 年 1 0 月 9 日

各 部 (局 ・ 室) 長 殿

行 政 管 理 部 長

平成 2 8 年度予算編成方針について

標記について、次のとおり定めたので、射水市予算の編成及び執行に関する規則第 5 条の規定に基づき、適正に予算要求がなされるよう、命により通知する。

1 国の動向等

我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続いており、国は緩やかな回復基調が続く見通しを示している。

しかしながら、地方においては、出生数の減少や東京への一極集中による人口減少に歯止めがかからず、経済においても、大都市圏に比べ消費の回復の遅れや人出不足が顕在化しているなど、地方を取り巻く状況は、一層厳しさを増している。

こうした中、去る 6 月 30 日に閣議決定された「日本再興戦略（成長戦略）改訂 2015」では、地方の若者の東京圏への流出に待ったをかけるためには、何よりもまず、地方に魅力あるしごとを創り出すことが必要としており、地方の自立を強力に後押しする「ローカル・アベノミクスの推進」を成長戦略の鍵に位置付けている。

また、これを受けて公表された国の概算要求基準では、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除するとしており、公共事業などの裁量的経費を 10%削減することで可能な限り歳出の抑制を図る一方、再興戦略を踏まえた諸課題については、今年度同様 3.9 兆円規模の特別枠を設けて積極的な提案を求めるなど、予算の中身を大胆に重点化している。

2 本市の財政状況

(1) 平成 28 年度の財政見通し

歳入のうち、法人市民税については、法人税割の一部国税化に伴う減収を見込むものの、個人市民税、固定資産税及び軽自動車税については、景気回復や税制改正の影響を受け、一定程度の増収を見込んでおり、市税全体では若干の増収となるものと予測している。

地方消費税交付金については、消費税率の 8%への引上げに伴う反動減の影響が和らぎ、個人消費に持ち直しの兆しが見られることなどから増収を見込むが、地方交付税及びその代替財源である臨時財政対策債の合計額については、市税等の増収の影響に加え、去る 8 月末に総務省が示した「平成 28 年度地方財政収支の仮試算」を考慮し、一定程度の減収を見込んでおり、いわゆる一般財源の総額については、今年度と比べ、若干の増にとどまるものと予測している。

一方、歳出では、物件費で減を見込むものの、一般財源の比率が高い義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）については 1 億円以上増嵩する見込みであること、さらには投資的経費が今年度と比べ 20%以上の伸びとなる見通しであることなどから、現時点では今年度を上回る財源不足が生じる懸念がある。

(2) 中長期的な財政見通し（平成 28 年度～平成 35 年度）

歳入のうち、市税については経済成長に伴い増収を見込むものの、その水準は、リーマンショック以前（平成 19、20 年度）と比べ、大幅に低く推移するものと見込んでいる。

また、普通交付税については、現時点における一本算定と合併算定替との差額を約 10.7 億円と見込んでいることなどから、本市における一般財源総額の規模は、今後次第に縮小していくものと推計している。

一方、歳出では、合併特例債の発行期限が平成 32 年度をもって終了することもあり、投資的経費については大幅な縮減を見込むが、義務的経費の高止まりや、高齢化の進行による社会保障関係費の増嵩が見込まれることなどから、本市は今後、多額の基金繰入金に頼らざるを得ない財政運営が続くものと考えられる。

更に、戦後我が国を支えてきた団塊の世代が75歳以上となる平成37年以降、社会保障関係費が一層増嵩する可能性が指摘されていること（2025年問題）も考慮すれば、健全財政を堅持していくためには、引き続き、手を緩めることなく行財政改革に取り組んでいくことが極めて重要である。

3 予算編成方針

(1) 基本方針

第2次総合計画を着実に推進するとともに、近く取りまとめられる「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」）」に沿って地方創生の実現を図るため、これらについて十分配慮した予算編成を行う。

一方、上記に係る財源を確保するためにも、全ての事務事業について、その必要性を再度厳しく検証し、役割を終えたと考えられる事務事業については速やかに整理する。また、必要な事務事業であっても、これまでと同じ手法、同じコストのまま継続していくことは困難であることから、前例踏襲型思考に陥ることなく、事務事業の一層の効率化に全力で取り組む。

〔第2次総合計画 重点プロジェクト〕

- | | |
|--------------------|---------------|
| ① 少子高齢化・人口増加に関する政策 | ② 安全・安心に関する政策 |
| ③ 地域活性化に関する政策 | ④ 環境に関する政策 |
| ⑤ 人づくりに関する政策 | |

(2) 総括的事項

① 新規事業の取扱い

時代の変化に対応するための緊急度の高い事業についてのみ予算要求を認めるが、この場合、財源不足の拡大につながらないように、既存事業の廃止・縮小・統合により財源を生み出す、いわゆるスクラップ・アンド・ビルド方式に基づいた要求¹を行うこと。また、終期を設定し、後年度の負担を明らかにすること。

¹ 第2次総合計画実施計画計上事業については、スクラップ・アンド・ビルドを適用せず、計画額の範囲内での要求を認めるが、総合戦略にのみ記載されている事業については、後述の特別枠を活用する事業を除き、全てシーリングの対象となることに留意。

② 重点プロジェクト²

ア 少子高齢化・人口増加に関する政策

人口減少は、地域社会の存立に関わる喫緊の課題であることから、その克服に向け、重点プロジェクトに掲げる「安心して子育てができる環境の整備」「健やかに子どもが育つ教育環境の充実」「高齢者が安心して暮らせる環境の整備」「定住・半定住対策の促進」の4項目について、着実な推進を図る。

イ 安全・安心に関する政策

近年、従来の想定を超える大災害が頻発している状況を踏まえ、重点プロジェクトに掲げる「災害に強い都市基盤の整備」「地域の防災体制の整備」の2項目について着実な推進を図り、市民の安全の確保を図る。

ウ 地域活性化に関する政策

重点プロジェクトに掲げる「雇用の創出」「産業の振興」「観光の振興」の3項目について、着実な推進を図る。

とりわけ、総合戦略の基本目標にも掲げられている「地域のしごとづくり」は、本市の人口減少の主要因である「若い世代の転出」、「非婚化、晩婚化による出生数の減少」の解決に直接的に寄与すると考えられることから、若年層のニーズを踏まえた施策を戦略的に展開する。

エ 環境に関する政策

本市が誇る豊かな自然を次世代に継承し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、重点プロジェクトに掲げる「環境保全の推進」「循環型社会の構築」の2項目について、着実な推進を図る。

オ 人づくりに関する政策

地域づくりをリードする人材の育成や豊かな心を育む環境の充実等に向け、重点プロジェクトに掲げる「地域づくりを担う人材育成の推進」「豊かな心を育む環境の充実」「思いやりのある心の醸成」の3項目について、着実な推進を図る。

③ 各部（局・室）長のリーダーシップの発揮

各部（局・室）長は、横断的な議論を通じ、部（局・室）内のすべての事業

² 第2次総合計画における重点プロジェクトを指す。

の優先度、重要度を十分把握した上で、下記の項目に留意し、要求の部（局・室）内調整を行い、その結果を要求に反映させること。

- ・ 多様な主体や関係部（局・室）との連携をさらに進め、より効果的・効率的な事業展開に努めること。
- ・ 社会経済情勢や本市の財政見通しを踏まえ、自らの部（局・室）が所管する事業が、市の全体最適につながっているかどうかを常に検証すること。
- ・ 市民の負託に応えるため、リーダーシップを最大限発揮し、事務事業の大胆な再編に取り組むこと。

④ 国・県の動向の把握

国・県においても深刻な財源不足が生じていることから、関係制度の動向に十分注視し、国・県と緊密に連携を取りながら正確な情報の把握に努めること。

特に、財源措置が廃止又は減額される事業については、その在り方を検討し、一般財源への振替は原則行わないこと。

また、国において新たな経済対策（補正予算）が講じられる場合は、積極的な活用を図ること。

⑤ 将来の財源不足を見据えた行財政改革の断行

第3次行財政改革大綱を踏まえ、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立を目指し、ゼロベースからの積上げを基本とするとともに、施設及び事業の廃止・縮小・統合、受益者負担の適正化など、歳入・歳出全般にわたり、徹底した見直しを行うこと。

なお、下記に掲げる事業において、評価結果等が予算に反映されていない事業は、その結果を確実に予算要求に反映させること。

- ・ 事務事業評価（詳細評価）の総合評価がBまたはCの事業
- ・ 事業の外部評価及び庁内評価委員会による2次評価の対象事業
- ・ 第3次行財政改革集中改革プランで掲げる取組事業

⑥ 特別会計等の適正運用

本来、特別会計等は、保険料や使用料で運営していくことが基本であるとい

う原点に立ち返り、独立採算を徹底し、一般会計からの基準外繰出金に頼らない運営に努めること。

4 予算要求について

(1) 歳入に関する事項

市税、地方交付税、国・県支出金等を的確に見積もるとともに、使用料・手数料等については、第3次行財政改革集中改革プランに基づき、近隣都市の水準を調査の上、受益者負担の適正化を図ること。併せて、新たな財源や有利な財源及び税収の確保については、引き続き全力で取り組むこと。

(2) 歳出に関する事項

厳しい財政状況の下、最少の経費で最大の効果を挙げるため、各種計画に掲げる成果指標に対する事後評価を十分行い、その必要性、効率性を検証した上で予算要求を行うこと。

① 経常的経費

経常的経費については、要求額の上限を平成27年度当初予算の95%までとするマイナス5%シーリングとする。

② 政策的経費

政策的経費のうち、総合計画実施計画に計上する事業については、原則、実施計画計上事業費を基本とした要求を行うこと。また、実施計画以外の政策的経費については、要求額の上限を平成27年度当初予算の95%までとするマイナス5%シーリングとする。

③ シーリング³について

シーリングは部（局・室）単位で達成することとする。ただし、次に掲げる特別枠に該当する事務事業については、シーリング対象から除外する。

また、新たな取組として、部（局・室）において職員数の減が可能である場

³ シーリングは、全て一般財源ベースで行う。

合（大型プロジェクトの終了等に伴う自然減は除く）は、減を見込む職員1人当たり4,000千円を、シーリング枠に上乗せして要求することができるものとする。（行革インセンティブ）

〔予算要求に係る特別枠〕

・ 未来世代に選ばれるまち創造特別枠

「射水市人口ビジョン（素案）」では、本市における人口減少の主要因を、「若い世代の首都圏等への転出（社会減）」及び「非婚化や晩婚化による出生数の減少（自然減）」と分析しているが、これまで本市では、比較的自然増対策に軸足を置いた施策を展開してきていることを踏まえ、平成28年度においては社会増を中心に、「未来を担う世代（大学等への進学、就職、結婚、出産、育児を概ね初めて経験する年代）に選ばれるまち」となるための施策⁴を戦略的に展開することとし、積極的な提案を受け付ける。（シーリング対象から除外）

・ 行革推進特別枠

行財政改革推進の観点から、歳入創出・歳出改革の効果が高いと期待できる取組に係る一時的な財政負担については、今年度に続き、積極的な提案を受け付ける。（シーリング対象から除外）

⁴ 「総合戦略（素案）」の記載の有無に関わらず、積極的に事業を提案すること。

カニ学校給食の実施について

1 概 要

新湊漁業協同組合から、市内の小学校6年生905人に一人一杯のベニズワイガニが提供されるもの。

2 趣 旨

児童に、地元の特産品であるベニズワイガニを味わってもらい、地域の自然や食文化に関する理解を深めてもらうことで、食育の推進を図る。

また、特色ある給食として県内外に情報発信することで、射水市の特産品であるベニズワイガニの知名度アップを図るとともに地産地消を推進する。

3 セレモニーの日時及び場所

日 時 平成27年10月30日（金）午後0時から
場 所 歌の森小学校ランチルーム（6年生82人）

4 出席者

射水市

市長 夏野 元志
教育長 長井 忍
歌の森小学校校長 山本 幸弘

新湊漁業協同組合

参事 亀島 史郎
女性部 菓子 麻祐美

5 日程等

- ① 市長あいさつ
- ② 新湊漁協代表理事組合長あいさつ
- ③ 児童代表から感謝の言葉
- ④ ベニズワイガニの生態系や漁法、食べ方等の説明（新湊漁業協同組合）
- ⑤ 出席者を交えてカニを賞味

6 その他

- ・他の小学校14校については、11月25日までに順次実施する予定。
- ・カニ学校給食は、平成15年度から旧新湊市内の小学校で実施され、平成18年度からは射水市内の小学校へ拡大しています。

事務担当 学校教育課（下庁舎）
電話 59-8090

射水市生涯学習フェスティバルの開催について

1 趣 旨

市内生涯学習関係者が一堂に会し、講演や発表を通じて学び、互いの活動を知り合うことで更なる連携を深め、より一層の生涯学習の活性化を目指すもの。

2 主 催

射水市教育委員会

3 共 催

射水市生涯学習推進協議会

4 日 時

平成27年11月29日（日）

開場 13:00

開演 13:30～16:00（予定）

5 会 場

射水市高周波文化ホール（小ホール） 射水市三日曾根3番23号

6 日 程

開会 13:30

教育長挨拶 13:30～13:35

講演 13:35～15:00

演題「身近な生き物」

講師 湯浅 純孝 氏（富山県自然博物館ねいの里 顧問）

休憩 15:00～15:10

舞台発表 15:10～16:00

1 なぎさ会（海老江 合唱）

2 太極拳友の会（南太閤山、三ヶ）

3 ふたくち子供おこと教室（二口） 各15分程度

閉会 16:00

7 その他

生涯学習作品展同日開催（展示室 射水市生涯学習推進協議会主催）

平成 27 年 11 月 の 主 な 行 事 予 定

日 曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1 日	9:00	高岡市～射水市～富山市間	富山マラソン2015	生涯学習・スポーツ課 一般財団法人富山陸上競技協会	教育長
	15:00	アイザック小杉文化ホール	射水市合併10周年記念式典		○
2 月					
3 火					
4 水	10:00	新湊農村環境改善センター	古文書講座3回	新湊博物館	
5 木	14:00	日本海交流センター及び帆船海王丸	平成27年度西部地区地方教育委員会連絡会講演会	学校教育課	○
6 金					
7 土		小杉カントリークラブ	「射水市合併10周年記念きらめき杯」チーム対抗チャリティーゴルフ大会	生涯学習・スポーツ課	
	13:30	新湊博物館	東京国立近代美術館工芸館名品展記念講演会	新湊博物館	
8 日	9:00	富山市～高岡市間	第33回富山県駅伝競走大会	生涯学習・スポーツ課 (公財)射水市体育協会	
	10:00	竹内源造記念館	第2回 本格鏝絵教室	生涯学習・スポーツ課	
		高周波文化ホール	第9回芸能フェスティバルinいみず	射水市芸術文化協会	
9 月					
10 火					
11 水	10:00	新湊農村環境改善センター	古文書講座4回	新湊博物館	
12 木	10:00	小杉庁舎	総合教育会議	学校教育課	○
		愛媛県武道館	全国スポーツ推進委員協議会 ～13日	生涯学習・スポーツ課	
13 金					
14 土	9:45	アルビス小杉総合体育センター	第6回ひのまるキッズ北信越小学生柔道大会 ～15日	生涯学習・スポーツ課	
	14:30	新湊農村環境改善センター	市PTA連絡協議会教育懇談会	学校教育課	教育長
15 日					
16 月					
17 火					
18 水	10:00	新湊農村環境改善センター	古文書講座5回	新湊博物館	
19 木					
20 金					
21 土	16:00	高周波文化ホール	競演!!グループサウンズBIG3	新湊中央文化会館	
22 日	10:00	竹内源造記念館	第2回 本格鏝絵教室	生涯学習・スポーツ課	
	14:00	大島絵本館	おおしま手作り絵本コンクール2015表彰式	大島絵本館	教育長
23 月					
24 火					
25 水					
26 木					
27 金					
28 土	19:00	高周波文化ホール	射水市スキー協会設立10周年記念事業記念講演会	生涯学習・スポーツ課	
29 日	10:00	高周波文化ホール	平成27年度射水市生涯学習フェスティバル	生涯学習・スポーツ課	教育長
	14:00	アイザック小杉文化ホール	射水市芸術文化協会設立十周年記念式典	射水市芸術文化協会	
		南砺市福野体育館	富山県スポーツ推進委員研修	生涯学習・スポーツ課	
30 月					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
9/18	11/23	新湊博物館	東京国立近代美術館工芸館名品展	11/15	11/26	陶房「匠の里」	八乙女窯 花嶋伊都子展
11/27	2/14	新湊博物館	新収蔵品展				
9/12	11/23	大島山ランドルモリとギャラリー	射水市ゆかりの作家たち				
11/27	2/14	新湊博物館	新収蔵品展				
10/31	11/11	陶房「匠の里」	保陶裡窯 新保孝二展				

平成 27 年 12 月 の 主 な 行 事 予 定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	火					
2	水					
3	木					
4	金					
5	土					
6	日	10:00	高周波文化ホール	市PTA連絡協議会設立10周年記念事業	学校教育課	○
7	月					
8	火					
9	水					
10	木					
11	金					
12	土					
13	日					
14	月					
15	火					
16	水					
17	木					
18	金					
19	土					
20	日	14:00	アイザック小杉文化ホール	ラポールクリスマスコンサート	小杉文化ホール	
21	月					
22	火					
23	水					
24	木		各幼稚園、小中学校	2学期終業式		
25	金					
26	土					
27	日					
28	月					
29	火					
30	水					
31	木					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名